

山崎しんのすけ

国政ニュースレター vol.07/mar-II

3
2022



1 蔓延防止等重点措置が全国で解除 学校現場を救え!

TOPIC

およそ2ヶ月半に及んだ蔓延防止等重点措置が、ようやく全国で解除されました。予算委員会で指摘したように、政府はこの期間の検証を速やかに進める必要があります。行動制限は適切だったのか、協力金として支出した5兆円に見合った効果が出せたのか。その上で、社会経済を動かしていくために、知恵を絞っていきたいと思います。

一方で、学校現場では未だに新規陽性者が続出しています。子ども達の心身のケアを行なっていくのは当然のことですが、同時に教職員へのケアも忘れてはなりません。先生方はこの2年間、相当な緊張感を持って子ども達と向き合っています。先生方が元気であってこそ子ども達の元気です。スクールカウンセラーの活用促進など、学校現場を救うための施策を進めていく必要があります。



2 経済産業委員会で初質疑 EVや混合燃料で論戦

TOPIC

3月8日に行われた萩生田経済産業大臣の所信演説を皮切りに、経済産業委員会の審議も本格的にスタートしました。私は、翌週の3月16日に25分の持ち時間で予算に対する質疑を行い、①ウクライナ危機への対応、②EVに関する諸課題について、③eスポーツの普及振興についての大きく3つを取り上げました。

EVについては、普及の足枷となっている急速充電器(さらには超高速充電器)の設置を急ぐように求めるとともに、バイオエタノールとガソリンの混合燃料を積極的に導入することも提案。これにより、CO2排出抑制と給油価格の低減、さらには内燃機関の存続など様々な効果が期待できるゆえ、引き続き経産省と議論を重ねていきたいと思います。



街頭演説 しんのすけが行く!! ~JR各駅停車MAP~

JR新所原駅▶▶JR熱海駅



新所原
高塚
浜松
西焼津
静岡
清水
沼津
三島
熱海



3 新年度がスタート 暮らしの主な変更点はコチラ

TOPIC

いよいよ新年度となりましたが、4月1日を境目に、改正された法律が施行されるケースが多数あります。以下では、その主な内容について簡単にご紹介いたします。

| | |
|-----------|---|
| 個人情報保護法 | デジタル化や外国事業者によるリスク変化への対応を踏まえ、 <u>本人の権利保護の強化、法令違反に対するペナルティ強化</u> などが施されます。 |
| 育児・介護休業法 | ニューズレターVol.5で紹介した「 <u>産後パパ育休</u> 」などの新制度の周知や、本人や配偶者の申し出に対して <u>育児休業の取得意向の確認等</u> を行うことが、事業主に義務化されます。 |
| 労働施策総合推進法 | いわゆる「 <u>パワハラ防止法</u> 」が、 <u>大企業だけでなく中小企業にも適用</u> されることになります。 <u>優越的な関係を背景としていること、業務上必要かつ相当な範囲を超えていること、労働者の就業環境を害すること</u> 、の3条件を満たす言動にご注意ください。 |
| 女性活躍総合推進法 | 自社における女性活躍推進のための行動計画の策定と、その周知公表が義務付けられていますが、 <u>その対象が常時雇用労働者が101人以上300人以下の中小企業にも拡大</u> されます。 |
| 民法 | <u>民法上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げ</u> られます。 <u>結婚可能年齢は、男女ともに18歳に統一</u> されます。権利拡大の一方で、 <u>消費者被害等には注意が必要</u> です。 |

日本として行うべきことを

3月23日、ウクライナのゼレンスキー大統領の演説を国会にて拝聴しました。ウクライナ国内の凄惨な状況、特に数千人が犠牲になっている中で既に子ども達が121人亡くなっている報告には、行き場のない怒りを感じました。一方で、国連安保理が機能しなかったことを問題視され、戦争を起ささない予防ツールを国際社会として作っていく必要性にも言及されたことは、世界にとって大きな宿題です。

これ以上の犠牲者を生まないために、戦争終結を強く促すとともに、毅然とした態度での経済制裁、



さらには人道支援と復興支援など、日本として行うべきことを引き続き政府に訴えて参ります。



山崎真之輔 プロフィール



- 40歳3児の父親
- 浜松北高等学校、名古屋大学法学部卒業
- 元衆議院議員 鈴木康友(現浜松市長)秘書
- 浜松市議会議員(2期)/静岡県議会議員(3期)/参議院議員(1期目)

- 所属党派: 国民民主党・新緑風会
- 所属委員会: 議院運営委員会、経済産業委員会
- 趣味: スポーツ全般、カラオケ、読書、マラソン、ボードゲーム、eスポーツ

PROFILE

国会事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院会館520号室
 TEL.03-6550-0520 FAX.03-6551-0520 Email.shin_sk@me.com
 オフィシャルサイト▶ <https://www.shin-sk.net/>



本紙面やSNSではお伝えできない価値ある情報を月に数回お届けします。
是非、ご登録をお願いします!